

二、修正主義の諸命題

修正主義の諸命題は『諸前提』第四章、aで展開されている。また、ベルンシュタインは、修正主義を再評価されているものこの部分である。まず内容の目次をあげてみよう。

a. 社会主義の政治的および経済的前提条件

b. 経済協同組合の実行能力

c. 民主主義と社会主義

ベルンシュタインはaでは通説となっていた社会主義実現の二つの前提条件を検討している。一つは経済的であり、資本主義社会のうちに生じてくる社会主義の物質的基礎である。二つは政治的であり、民主主義と社会主義の間に生じてくるべき政治的基礎である。

「これに対する答えは、きわめて簡単であるように見える。一見、それは、『人民の支配』という翻訳で片付くと考えられるかもしれない。しかし、少し考えてみるだけでわかることであるが、それはまったく表面の、純粹に形式的な定義が与えられているにすぎず、他面、民主主義という言葉が今日用いられる人々とは、誰かが、ひとつのたんなる支配形態以上のものとして理解しているものである。問題の核心は、この支配形態に、民主主義を階級支配の不在と翻訳し、いかなる階級にも全体に対する政治的特権が属しないような社会状態の表示としてみることである。こうすれば、独占的団体がなぜ原理において民主主義的であるか、という問題が、さきの注の確信の見地から、問題にならないとして退けていく。

こうして、社会主義の物質的基礎が部分的にしか形成されてなく、そして、プロレタリアートを政治権力の奪取という単一の意志にまとめることが非現実的だとみなしたベルンシュタインは、経済協同組合の発展が、実践上の課題とされることになる。

bでは協同組合が社会主義実現のための前提条件として位置づけられ、消費組合に期待がかけられる。そこで生産組合を高く評価したマルクスに長々と反論を加えている。労働者を消費組合に組織し、労働者協同組合を育成することによって、社会主義実現の現実的力を形成しようというところがベルンシュタインの提案である。

aが批判であり、bが実践的な提案であったのに対して、c

三、体系としての修正主義

ベルンシュタインが主張する民主主義とはブルジョア階級の存在しない民主主義であり、いわゆる純粹民主主義である。この種の純粹民主主義が幻想ではないこと、この点についてはすでにレーニンが指摘していた。今日ではこのような批判に純粹民主主義の信奉者を批判し、たとえ人々は考えないであろう。何故なら、君たちの社会主義や共産主義も幻想ではないのか？という反論でさきの批判が帳消しにされるという現実を否定しなれないから。さらに、レーニンの繼承者を自認する第三インターナショナル系諸国共産党自体、言葉の上ではともかく、事実上、純粹民主主義の信奉者になり下っているのだから。

純粹民主主義の今日の信奉者たちが自覚していないが、幻想ではない純粹民主主義が現

す民主主義は、万人にとつての最高度に可能な自由というのと同じ意味になってゆく。」「(『諸前提』、一八五頁)

民主主義と抑圧とを切り離して、フランス革命の革命的党派の政治を単に抑圧の性格があったというの故に否定し、穏健派を擁護する言説にはきき気をもよおさずには読めないが、こういうところからベルンシュタインの日和見主義的体質を突いてみてはしまらない。あと、二、三の断片を拾っておこう。

「民主主義とは、手段であると同時に目的でもある。それは、社会主義を達成するための手段である。また、それは社会主義実現の形態である。」(同書、一八八頁)

「社会主義を実現するための不可欠の前提条件とは民主主義を闘い、民主主義の政治的、経済的機関をかくすことなくすることである。」(同書、二〇六頁)

以上がベルンシュタインの民主主義論であり、これが『諸前提』で展開されている修正主義の諸命題の主要なものである。

を進展させることが、革命の實踐とされる。まさにベルンシュタインにとっては、運動がすべてであって、究極目標は無であることになる。(『諸前提』、三七〇頁)

そして、ベルンシュタインの視野からは、ブルジョア階級の収奪、資本主義的生産の廃止という課題が消えてしまふ。この課題は、民主主義を闘い、この過程で、自然発生的に解決されるものと見なされている。その過程で、ブルジョア階級の収奪を目標にしたプロレタリアートによる政治権力の奪取に、社会主義を達成するための手段と見なされている。それは、不可欠な革命的闘争は必要のないものとされている。

ベルンシュタインが『諸前提』で、結論を出さず、折衷的に提示した修正主義の諸命題は、商品流通を人為的になくせない、という彼の原理を自覚的にとり出して、一貫した修正主義の体系的な主張へと転化する。まさにベルンシュタインの修正主義思想の核心は、商品流通を人為的になくせない、としたところであったのである。

ベルンシュタインの修正主義思想の核心をこのように捉えると、この核心に対しては誰かが批判しきれていないことがわかる。修正主義論争ではこの問題が論争点となっていないが、それは当時のベルンシュタインが、この問題がもつ自己の思想体系上の位置について無自覚であったこと、歴史的経緯によつて検証されたかのように見える。一九二〇年に、ベルンシュタインは『諸前提』の新版を出しているが、その際、あがきを書き加えている。このあがきでは、商品流通を人為的手段でなくせない、とする自己の確信が立証された例として、ボリシェヴィキの戦時共産主義の試みをとりあげている。

こうしてベルンシュタインに

とつて、この確信は、一つの重要な問題として意識されてはいたが、それが自分の修正主義思想の全体系の根底にある原理であるとは自覚してはいなかった。さらに、今日の修正主義者たち、純粹民主主義の信奉者たち、と規定すれば、伝統的な社会民主主義者(西独社会民主党等)から、第三インターナショナル系諸国共産党も含まれるが、修正主義者一般の特性として、現実的たらんとし、理論に無関心で、自分たちの思想を体系的な世界観としてまとめあげたりはしない。だから、ベルンシュタインが事のついでに打明けたこの修正主義思想の原理は、今日の修正主義者たちによって、自覚されているわけではない。

この原理に対する批判が、第三インターナショナルが健在な時期になされたこと、さらにはその正当な繼承者たらんと意図した人々によつてもなされたことには充分な実践上の根拠が存在し、中国の文化大革命、カンボジアのポル・ポト派の革命、商品・貨幣の廃止は、これらの革命において実践的な課題とされた。しかし、これらの試みは失敗し、商品流通は人為的手段でなくせない、という修正主義の原理があつたからだった。

この意識支配の様式が成立するさいに、物象相互の社会的関係の实体である同様な人間労働は超感覚的であるが故に、それの物象による表現は、単なる自然物の属性に見え、こうして商品は自然物の社会的属性によつて成立したものであるという社会的意識形態が成立する。

自然物の属性を人為的手段でかえることはできないから、こうして、商品流通は人為的手段ではなくせない、という意識が、この社会的意識形態から生まれる。

修正主義の原理が人間の意識に自然発生的に形成される必然性を明らかにしたうえで、次の問題は、商品流通の人為的性格を明らかにすることである。

商品流通の人為的性格という場合、たとえば貨幣は商品交換を円滑に進めるために人為的に考案された手段である、とい

た説を念頭においているわけではない。この種の説は貨幣の必然性を解明できず、したがって商品形態が人間が社会生活を営む限り、避けることはできない、という思想を含んでいる。

商品流通にはたして貨幣の役割から、貨幣の象徴的性格(流通手段)について人間は語るのだから、しかし、これらの認識から出発しては、貨幣生成の必然性は何ら明らかにはならないのである。

商品の貨幣形態は、諸商品がそれぞれの価値を単一の商品で表現することを意味しており、そして諸商品のこの共同行為によつてはじめて諸商品は互いの価値として関係しあうことができた。

しかしながら諸商品は物であり、意志をもっていない。諸商品が現実共同行為をなすためには、それらの所有者の意志行為が必要である。

こうして商品流通の前提に、商品所有者が共同行為によつて貨幣を生成させる過程が存在することになる。その際の商品所有者の意志行為は、物象たる商品に意志を支配されているので、物象の人格化としての意識をもち、人間にとっては無意識のうちになされ、意志行為とは自覚されない。

商品が貨幣形態を生み出すことによって、商品として完成することになる。その際の商品所有者の意志行為は、物象たる商品に意志を支配されているので、物象の人格化としての意識をもち、人間にとっては無意識のうちになされ、意志行為とは自覚されない。

商品が貨幣形態を生み出すことによって、商品として完成することになる。その際の商品所有者の意志行為は、物象たる商品に意志を支配されているので、物象の人格化としての意識をもち、人間にとっては無意識のうちになされ、意志行為とは自覚されない。

必要であり、こうして意識性が要求される。そこで提起されるのは、社会的本能に従つた無意識的行為を、意識性によつておとしこめようかどうか、という新たな問題である。修正主義の原理は結局はこの問題に否と答えているのである。

ベルンシュタインに批判されたエルフルト綱領の破局論は、この次元で考えてみると、社会的本能に従つた無意識的行為が破局に行きつく、という主張だったのであり、この破局に直面して、人々はこの行為から抜け出すことができる、とするものであった。だから破局を信ずることができなくなったベルンシュタインにとっては、商品流通の人為的手段による廃止は不可能とされる他はなかった。

レーニンは破局論を採らなかった。大衆の自然発生的な共産主義者の意識性という彼独自の階級意識論は物象に支配された大衆の社会的本能への批判を含んで、商品流通は人為的手段でなくせない、とする修正主義の原理は、まだ強固なように見える。

無意識のうちに実現してしまつて、貨幣生成のための共同行為、これを人為的手段でなくすることができようか、という問題は、このように立てられていた。レーニンが示した途に従つて、この難問に向つてみよう。その際、革命党の意識性、最大限綱領と最小限綱領との関係の把握という点で点検しよう。

五、共産主義運動の意識性の再検討

革命党の綱領は、従来、最大限綱領と最小限綱領とに区分されてきた。前者は社会革命の要求であり、後者は当面の要求であるが、その内容は民主主義的要求が中心を占めていた。

第二インターナショナルの時代には、最小限綱領は民主主義的国家的要求であり、レーニンが主張したツァーの打倒、人民の専制、最小限綱領であった。

ブルジョア革命の時代が終了した今日においては、最小限綱領は、ブルジョア社会の枠内で

実現しようとする諸要求となり、それはプロレタリアートによる国家権力の掌握(といつても、大むね多数を占めることに)もつづくものだが)に結びつけられる。

このように、当時と今日では、最小限綱領の内容は変化しているように見えるが、しかしそれは民主主義的要求という点では同一である。そしてまた、最小限綱領は、それによつて大衆運動を組織するための目標として、革命党の綱領の二つの区分を

四、原理の理論的批判

ベルンシュタインがもたらした商品流通は人為的手段ではなくせぬ、という確信、これが純粹民主主義を信奉する今日の修正主義者たちの諸思想の隠された原理であるとすれば、こ

の原理を批判することこそが、自然発生的な闘争に確固たる指針を与えることになる。ではこの原理はどのように批判しうるのか。まず最初に確認しておくべき点は、商品流通は

人為的手段ではなくせぬ、という意識自体が、商品流通から生じている、ということである。言いかえれば、商品流通及びその前提となっている商品生産は、商品流通は人為的な

意識性である、という意識自体が、商品流通から生じている、ということである。言いかえれば、商品流通及びその前提となっている商品生産は、商品流通は人為的な

三、文化論の変革

て、自らの原理と発想とを転倒させねばならない。そうすると、文化自体が新たな様相をもって現われてくる。

通常文化は上部構造に属するものと見なされている。知識人たちの文化の定義は様々であるが、彼らの主張を一般化すれば、文化とは、彼らがもつ価値観によって選択された人間の精神活動の一分野、とでもまとめるのではない。そして知識人の大多數は、社会の土台、経済を、人間の精神活動とは見なさない、という価値観をもっているのである。

だから経済を文化から切り離すことができない。土台と上部構造とは、資本主義社会をひとつの建築物にたとえたものであり、経済は建築物の土台に相当する、ことになされているのであるが、このたとえを借りるなら、文化とは、建築物総体を指しているのであって、決して、その上部構造部分のみを区別して規定したものではないのである。

ブルジョア社会総体をブルジョ

を文化と捉える思想が最も多く流布されることになる。文化についてのこのような狭い規定こそが社会的意識として批判されねばならない。商品・貨幣・資本の物神性が、人々の経済過程での精神活動とその所産を自然物に本来的にそなわる属性として人々に意識させること、これから経済を精神活動とは見ない価値観が形成されていることが明らかからである。

はじめてオルタナティブの内実を次の普遍的文化として規定しうる視点が開けてくる。社会総体を文化と捉えることによって、オルタナティブの内実が、貨幣生成のための共同行為を不要とする文化でなければならないことの意味が鮮明になってくる。

商品・貨幣・資本とは文化的存在でもあり、ブルジョア文化がわき出す泉である。人々が無意識のうちに共同行為をして貨幣

文化革命論や対抗文化運動が念頭においている文化も通俗的な文化観を超えることができていない。だから自然観や文明観の変革ということが主張され、それ自体は重要であるが、しかし、その変革の方法が啓蒙にしかなくて、せいぜい自己変革にとどまらざるを得ないというもどかしさから飛躍できていない。

そうであれば、通俗的文化論は、この意識化された存在だけを捕捉していたのであって、この通俗的文化論にとらわれたままで文化革命を提起したり、あ

ブルジョア文化を學問、芸術、道德と把へたにしても、これらの社會的意識形態にはそれを支へる根が存在する。商品・貨幣・資本の運動が存在しなければ、ブルジョア社會のあらゆる意識形態は立ちがれてしまうことは火を見るより明らかである。そうであれば、通俗的理解とは逆に、商品・貨幣・資本こそが、文化の内実を生成する概念的存在としてブルジョア文化の根底をなしていることが明らかになる。文化人たちはこの概念的存在たる文化の泉から受けた文化の内実を意識上の存在へと転化する。ことによって、ブルジョア文化を創造している。

こうして、ブルジョア文化を撃とうとすれば、その根、その泉を撃たなければならないことになる。しかし、その根、その泉は社會的本能の領域にかくまわれているので、意識による統制を受けつけない。

第三節 文化的勢力と社会革命

オルタナティブの
国際性と多様性

ではどうするか。オルタナティブも、通俗的な文化理解を超えて、自らの文化の根、泉を形成すればよいのである。従来の試みは通俗的に理解された文化の領域で、ブルジョア文化に対してもうひとつの文化を対置しようとしてきた。しかし対抗文化運動はみずからの文化の根、泉を形成してはじめて、オルタナティブとして形成していく途が開けてくる。従来、個々の対抗文化運動は、運動体の内部に文化を形成しようとしてきた。こうして、ブルジョア社会の民衆や、他の運動体を、自分たちの領域に引きずり込むことが文化生成の方法となり、種々の原理はこのような方法に対応していたのであった。

しかし、いま明らかになったのは、オルタナティブ、普遍的文化は、ブルジョア社会の民衆のなかに、あるいは運動体相互の間に形成していくものであり、従来の運動文化は、この新たな領域に普遍的文化を送りだす文化の根である、泉でなければならぬということである。運動体が自らの原理と発想とを転換しなければならぬのはこの点なのである。

少なく見積っても、いま日本に対抗文化運動の担い手たちは五〇万人を数えることができよう。しかし、現状では、各運動体が自分の領域の内に文化を形成しようとして原理をたてている結果、普遍的文化を形成するという点での運動の合力はゼロに等しい。しかし、発想の転換によって、五〇万人の合力で日本の文化を制することも可能となる。これはひとつの文化的勢力であって、そのような文化の勢力の成熟が、ブルジョア社会のオルタナティブを現実化する革命主体を創りだすことができるのである。

第三節 文化的

一、オルタナティブな国際性と多

帝国内主義諸国ではじまった対抗文化運動は、もともと第三

づける、ということからしかはじまらないことが知れる。

勢力と社会革命

タイプのも 多様性

帯の主体として登場することが
できるのである。

ているのに、日本ではそうでは
ない、というところにもあらわ
れている。商品・貨幣・資本の
支配は一元的ではあるとはいえ、

二、オルタナティブと資本の収奪

世界大衆の帝國主義運動に對する文化支配に抗した文化運動に觸発されたものであった。

この点に注目して、日本におけるオルタナティブ形成のためにも、日本独自の民衆文化のほりおこし、といった作業からはじめなければならぬ」と主張する人々もいる。

しかし、第三世界の民衆の固有の文化が對抗文化運動の展開にはたした役割は、オルタナティブの国際性と多様性を示すものとして受けとめておくべきである。

右タビオラはこの點を明確に述べている。日本は民衆は何をしなければならぬのだろうか。これは難問ではない。もし五〇万の現有勢力がオルタナティブの原理のもとに、一個の文化の勢力として登場し、日本の文化を制するところまで到達すれば、在外日本人への呼びかけの言葉をもつことは容易である。

こうして日本の民衆はオルタナティブな文化の勢力を形成することによって、帝國主義との戦闘の最前線に加わり、国際連

貨幣生成を必要とする諸条件としての文化、このオルタナティブな文化の国際性とともに、その多様性にも注目しておかねばならない。このオルタナティブの原理が価値の生成の原理の批判、という一つの原理をもつと主張することは、オルタナティブの多様性を否定することとして受けとめられる恐れがあるからである。

この多様性は、第三世界ではそれぞれの多様な民衆の文化が「抗文化」としての役割をはたしなげなければならない。

その支配の領域に即して多様な文化の多様性を残す必要があり、それはひとつの原理にあらざるをえない。しかし民衆のオルタナティブは、商品・貨幣・資本の支配の模式に対応して多様とならざるをえない。

げんに多様性は対抗文化運動のなかにあり、その特色であった。オルタナティブはその多様性を残したまま、運動の合力を強めていくものとして扱えられなければならない。

今日の対抗文化運動にあつては、帝國主義との戦闘の最前線が第三世界にあり、帝國主義本國では、やつとその闘いに触発されて民衆の文化的抵抗の試みが開始された、という基本的構図から目をそらさずに日本の民衆がその最前線を担へる途を進むことが必要なのである。

そうすると日本の民衆としての國際連帯とは、自國帝國主義の打倒をめざした日本人自身による國際的包圍網をつくりあ

多様な文化的勢力がオルタナティブであるすべし、このオルタナティブと資本の収奪とはどのように関連しているのだろうか。狹義の意味での革命主体の形成はこの問題にかかわっている。

商品・貨幣・資本の廢絶の実践的展望は、貨幣生成を不必要とする諸条件としての文化の形成によって、どのように切り拓かれてくるのだろうか。

労働生産物が商品となり、社会的生産と物流とが資本によって組織されている今日の社会で、資本家階級の収奪による資本の廢絶が、商品・貨幣關係の廢絶

的を胆に銘じておかねばならぬ。として組織することがその國際的な責務をはたすことになること。

の前提であることを理解することには困難ではない。

実は際従来の共産主義運動も、資本関係さへ廃絶すれば、商品・貨幣関係の廃絶の展望も見えてくのにちがいないと考へていたのであった。最小限綱領レベルの要求にもとづく大衆運動によってブルジョア階級の支配と闘い、ブルジョア国家権力を打倒してプロレタリアートの独裁を樹立して資本家を収奪するという旧来の共産主義運動の路線は、商品・貨幣関係の廃絶の問題を実践上の問題としては提起してはいなかったのであった。

旧来の共産主義運動の路線を

の成熟、資本制の外被の社会化、最大限綱領レベルの要求での大衆運動の展開、こうした諸条件は、商品・貨幣関係廃絶の実践的展望が見い出せば資本家の収奪のための闘争も組織しえない時代をたのらした。

そして、商品・貨幣関係の廃絶の実践的展望が、文化的勢力の形成によつて与えられ、それが今日の対抗文化運動がつくりだそうとしているオルタナティブであることが明らかとなつたとき、資本家の収奪という旧き課題も新たな相貌をもっていることがわかる。

(5) 兵藤釗の「生活者の視点」
にもとづく労働運動論

(八面から)
的精神でもってする社会革命論の類である。これがもうひとつの力強いものである。
我々は社会的精神にもとづく政治革命ということを主張する。市民社会(ブルジョア社会)の批判が必要であり、商品と貨幣資本の批判のオルタナティブ

がつくり出され、それを基礎にしてはじめてブルジョア民主主義（ブルジョア独裁を打倒し、プロレタリア民主主義（プロレタリアート独裁）を樹立する政治運動が現実性をもつてくるということである。

そして特に、生産者たちの、彼らの私的諸労働の社会的連関

が、人と人との物象的関係として現象するならば、自由、平等をあらかじめ証明不用な正義とした政治的精神ではなく、物象化批判、物神性批判にもとずいた市民社会批判のオルタナティブの形成を重視せねばならないであらう。

(5) 兵藤にも

連合等のマーケット・メカニズム論に対する批判において、日本共産党宮本派の経済民主主義論より、ずっと事態に迫ってゐるのは兵藤の主張であらう。

兵藤は、「マーケット・メカニズムの復権をめざす新保守主義の流れに抗する有効な運動」

釧の「生活者の視点」

とづく労働運動論

れる。

「労働組合が先に掲げたような今日の課題を担っていくためには、働いている人びとが生活の場でのようなニーズをもっているか、あるいは働いている場で仕事のあり方にたいしどのような欲求をもっているか——

売買によって利潤を実現しようとすることが多い。したがって、労働と生活に対して有益な商品の売買ということは一定の闘いの指針たりうる。事実、反公害、反原発等の使用価値の社会的有益性基準から、自らの労働組合運動のエイゴイズムを問ひ直し

をくみえなかったこれまでの労働組合に対して、「働く人びとの生活を守るためにマーケット・メカニズムの作動を制御する」ことを労働組合の課題にせよと主張する。（『月刊労働組合』87年6月号、四八頁）そして産業レベルあるいはナショナル・

いわば生活者としての人間の視点を原点にすえ、そこからマーケット・メカニズムのあり方を問い直していくことがもとめられているのではなからうか。それは、誤解を恐れずにいえば、利潤動機に導かれたマーケット・メカニズムにたいし、いわば使用価値の観点から批判的検討を加へていくことである。

しかし、使用価値の有用性は全ての働く人々の労働と生活にとつて共通するとは言えない。生活する場所・時によって、有用性は異なるし、仕事の種類によつて、土事のあり方によつて

レベルの時短競争などの例をあげて「労働組合は、いま、まず何よりも、働く人びとの労働と生活にかかわる社会的な基準を組み立て、それを企業活動にとっての与件と化する活動を自らの手に取りもたなければならぬ。」（同上）とする。

全労協が制度政策斗争を言うが、それは一現にある世界を事件として運動のあり方を考え

「商品世界のなかにもなお息づいていける生活者としての人間の視点からマーケティング・メカニズムを制御していくような運動」(同上)。

市場経済の基礎的内容たる商品交換、金融取引の批判の上に立たない「利潤動機に導かれた」

用価値の視点からそのメカニズムのあり方を問うということである。」

「商品の欲求は異なってくる。だから使用価値の有用性ということによってオルタナティブを形成することは困難である。

更にまた次のような考察が必要である。働く人々の労働が直接的に自覚的な社会的な労働となっていくような「自由人の団体」であれば、その労働と労働生産物の有益な使用価値性格は当該団体では、ただちに明らか

ブルジョア国家権力の打倒に全力を集中し、プロレタリアートの独裁をテコとして資本家階級を収奪するという戦術が、最大限の領領レベルの要求しか大衆運動を組織しなかつた歴史上の一時期にのみ妥当していたことは、オルタナティブの形成を展望しうる今日の地平からすれば明らかである。

資本家階級の収奪は最大限綱領の主要な内容をなすものである。今日の大衆運動は、例えば、社会的生産が資本家の私事として営まれていることへの批判ということから出発して、この資本家階級の収奪ということをも大衆運動の要求としてかかげることができるところにまで到達している。

たしかに、利潤動機のマーケット・メカニズムにおいては、労働と生活において有害な商品の

われわれはこの分野ではまだ経験を重ねてはいないので多くを語ることはできないが、オルタナティブがブルジョア文化を制するということの指標は、労働組合運動に代わる新たな労働運動が資本家階級の収奪をかかげて登場するかどうか、ということにおかれねばならないことだけは確実である。こうして

伝統的批判についての批判は先に述べた。そこでは価値批判を重視しておいたのである。

資本家階級の収奪は最大限綱領の主要な内容をなすものである。今日の大衆運動は、例えば、社会的生産が資本家の私事として営まれていることへの批判ということから出発して、この資本家階級の収奪ということをも大衆運動の要求としてかかげることができるところにまで到達している。

たしかに、利潤動機のマーケット・メカニズムにおいては、労働と生活において有害な商品の

われわれはこの分野ではまだ経験を重ねてはいないので多くを語ることはできないが、オルタナティブがブルジョア文化を制するということの指標は、労働組合運動に代わる新たな労働運動が資本家階級の収奪をかかげて登場するかどうか、ということにおかれねばならないことだけは確実である。こうして

義社会の賃労働者の労働は、資本の構成要素となっている労働力の発現としてあり、更に、労働生産物は商品として価値実現のために生産されるのである。

従って、商品世界の批判、物

オルタナティブは労働運動の課題となり、社会革命の主体形成の母胎となるのである。

言葉にアレルギーをもつ人がいるかもしれない。だが、商品経済の論理といえども、人びとが生活のためにどのようなものを欲しているか、あるいはまた、どのような働き方を望んでいるかということをまったくないがしろにしては成立ちがたいものである」としている。

市場価格への屈辱を抜きにすれば、事実、その通りである。だが、やはり、労働者のオルタナティブを労働運動において、つくっていくのは、ブルジョア社会の人々の結びつきを表わしている価値関係の批判を通じてである。

象化批判にもとづく商品生産の批判が基本になれば、使用価値の視点自身が他者に對するものとして生かされはしないのである。

かくして、人々の社会關係を物象化させて表現している商品・貨幣の批判（価値批判）をオルタナティブとして形成可能なものであり、これを基盤とする政治運動がつくりあげられるべきことである。

使用価値視点での国民經濟の変革という点についても、日本の國民經濟が、世界市場の中で多国籍企業の開闢と金融資本の世界的展開による世界の人民特に第三世界の民衆の搾取と収奪の上に成り立っているということに留意するならば、商品批判、資本の商品化批判の実踐化による國民經濟の止揚ということが考えられなければならない。

兵藤は「使用価値視点という

(四) 法社会学の思考における規範論

① 法解釈学に対する批判性

川島武宣はその法社会学の主張において、法解釈学ないし教義学が従来の「法律学」の正統であったとし、それが観念形態としての法を単に既成事実として対象とすること、「術」の性格をもたざるをえないことを、批判的な対照にしている。

「したがって法解釈学は多くの場合には既存の諸規定を正当化するという性格をもっている。法解釈学が説得術としての性格をもつ、また時にはフニョーリの性格をもつものだからである」(著作集第一巻、岩波書店、一四〇頁)。

川島は法の社会学理論の基礎論において、裁判をコントロールする社会過程の記号的手段として、法的判断に対する規範情としての「生ける法」の市民社会論としての強調と比べると、法と法社会学の「近代化」への重心が移っているというところにある。川島が方法論主義として批判されるゆえの(三四四頁)。

② 「生ける」法論の問題点

川島の「生ける法」論の法哲学的な構造および市民社会論について、戦後改革期の諸論文を収めた『法社会学における法の存在構造』(日本評論社)に、われわれはまたまとまった叙述を見いだすことができる。

法社会学においては、現実の社会関係における規範関係(生ける法)は、行為規範として裁判規範と厳密に区別されるべき法規範である。後者の存在根拠として前者が前提される。

「そのような前提があつてこそはじめて一定の裁判規範の現実的内容が現実生活においても行為規範として行なわれるのである。もしもそのような行為規範の基礎がなければ、裁判規範は容易に現実生活において踏みしめられしめるのである。この意味において行為規範は裁判規範の基礎であり、且つ裁判規範の淵源ないし根拠である」(著作集第一巻四五頁)。

だが、戦後初期のいわゆる法社会学論争をみてもそうであるが、この行為規範がいかにして法規範であるかが、政治的な強制力の問題を含めて、法社会学に対する重大な論点である。

(五) 自由の規範形態と法精神

① 「法の分化」と社会学

法社会学における「生ける法」論は、いづれにせよ、法社会学は、その歴史の出自からしても、国家法の適用限界との対応関係をもつものである。

なお『日本人の法意識』(岩波新書)での「法的社会統制」の定義(七八頁)をみると、つまりは「法の支配」の言いかえであるが、法意識論における判断枠組との関連にその社会的メカニズム・裁判による正当化をおくという、開放系の問題設定を見ることが出来る。ただわれわれは、川島の市民社会論においてその法意識論を見ることとなるであろう。

直接に歴史的に与えられているのだとされても、それはそれで唯物論的要求にそのものな対照を要する。川島は次に、どのような現実の社会関係が「生ける法」として現れるかという問題に移るが、これがまたふたつの問題になる。第一「規範」の一定の行為への要求、第二「規範」の一定の社会関係が、規範関係に立つ当事者(……)の意識によって現れる主観的側面ないし現象形態にかならないが、「これを客観的に眺めるならば、一定の社会的諸関係の経緯(二二頁)として、存在への移行ないし実現をその中を含むのだ」という。当然、存在の問題をこのようにして「現実的社会諸関係」の淵源に論じるとは、現実の中に法規範の要求を見いだすことを理論の課題とすることになる。

「法意識は、強制的(サンクショ)ン」——そのものも典型的な完成された形態は、政治的権力の強制を媒介として一定の社会的諸関係を現実に出すことを保障することによって、一定の社会的諸関係を維持すること、その現実的な使命として、人間が一定の法意識を作出する、そのような法意識によって維持されなければならない一定の社会的諸関係への要求が、現実的社会生活の中に存在するからである」(二二三頁)。

川島のこの命題は、われわれ

とを結びつけるものは、第三者における「距離」の問題と、帰結としての実効的支配への還元であるが、この代替は第三者を登場させる必然性をもった関係性である。そこではある移行が行われている。法体系上の出発点に於ける「距離」の問題と、帰結としての実効的支配への還元

ある。それによって維持されるべき社会的要求が何故にそうであるかといった、要求から法意識への上向の道は、社会学的法意識論に立つ川島にとって、法意識の属性とするかの空白となつていよう。

ここで川島は、社会的諸関係が行為を要求する命令として現れることをもって「規範」だとする。そこでは当然と存在とは「一定の歴史的な社会関係」そのものとして、直接的に統一されている(二二四頁)というのである。つまり、それが「生ける法」たる理由だとするものである。さらには「法の直接的な存在形態」なのだといふ。

直接に歴史的に与えられているのだとされても、それはそれで唯物論的要求にそのものな対照を要する。川島は次に、どのような現実の社会関係が「生ける法」として現れるかという問題に移るが、これがまたふたつの問題になる。第一「規範」の一定の行為への要求、第二「規範」の一定の社会関係が、規範関係に立つ当事者(……)の意識によって現れる主観的側面ないし現象形態にかならないが、「これを客観的に眺めるならば、一定の社会的諸関係の経緯(二二頁)として、存在への移行ないし実現をその中を含むのだ」という。当然、存在の問題をこのようにして「現実的社会諸関係」の淵源に論じるとは、現実の中に法規範の要求を見いだすことを理論の課題とすることになる。

「法意識は、強制的(サンクショ)ン」——そのものも典型的な完成された形態は、政治的権力の強制を媒介として一定の社会的諸関係を現実に出すことを保障することによって、一定の社会的諸関係を維持すること、その現実的な使命として、人間が一定の法意識を作出する、そのような法意識によって維持されなければならない一定の社会的諸関係への要求が、現実的社会生活の中に存在するからである」(二二三頁)。

川島のこの命題は、われわれ

は実力闘争に對して川島がその後とった態度と、明らかにわかつていよう。川島は、この「生ける法」の属性を、社会学的法意識論に立つ川島にとって、法意識の属性とするかの空白となつていよう。

ここで川島は、社会的諸関係が行為を要求する命令として現れることをもって「規範」だとする。そこでは当然と存在とは「一定の歴史的な社会関係」そのものとして、直接的に統一されている(二二四頁)というのである。つまり、それが「生ける法」たる理由だとするものである。さらには「法の直接的な存在形態」なのだといふ。

直接に歴史的に与えられているのだとされても、それはそれで唯物論的要求にそのものな対照を要する。川島は次に、どのような現実の社会関係が「生ける法」として現れるかという問題に移るが、これがまたふたつの問題になる。第一「規範」の一定の行為への要求、第二「規範」の一定の社会関係が、規範関係に立つ当事者(……)の意識によって現れる主観的側面ないし現象形態にかならないが、「これを客観的に眺めるならば、一定の社会的諸関係の経緯(二二頁)として、存在への移行ないし実現をその中を含むのだ」という。当然、存在の問題をこのようにして「現実的社会諸関係」の淵源に論じるとは、現実の中に法規範の要求を見いだすことを理論の課題とすることになる。

「法意識は、強制的(サンクショ)ン」——そのものも典型的な完成された形態は、政治的権力の強制を媒介として一定の社会的諸関係を現実に出すことを保障することによって、一定の社会的諸関係を維持すること、その現実的な使命として、人間が一定の法意識を作出する、そのような法意識によって維持されなければならない一定の社会的諸関係への要求が、現実的社会生活の中に存在するからである」(二二三頁)。

川島のこの命題は、われわれ

利用を強めていくのだが、パースンズの構造機能論も、システム全体に対して機能性を考えるわけだから、目的論は実質的に内在化論の接合をもつのは、こう見ると自然法論といわねばならない。川島は社会学が近代

法意識論である。いづれにせよ、法意識論は、その歴史の出自からしても、国家法の適用限界との対応関係をもつものである。

なお『日本人の法意識』(岩波新書)での「法的社会統制」の定義(七八頁)をみると、つまりは「法の支配」の言いかえであるが、法意識論における判断枠組との関連にその社会的メカニズム・裁判による正当化をおくという、開放系の問題設定を見ることが出来る。ただわれわれは、川島の市民社会論においてその法意識論を見ることとなるであろう。

直接に歴史的に与えられているのだとされても、それはそれで唯物論的要求にそのものな対照を要する。川島は次に、どのような現実の社会関係が「生ける法」として現れるかという問題に移るが、これがまたふたつの問題になる。第一「規範」の一定の行為への要求、第二「規範」の一定の社会関係が、規範関係に立つ当事者(……)の意識によって現れる主観的側面ないし現象形態にかならないが、「これを客観的に眺めるならば、一定の社会的諸関係の経緯(二二頁)として、存在への移行ないし実現をその中を含むのだ」という。当然、存在の問題をこのようにして「現実的社会諸関係」の淵源に論じるとは、現実の中に法規範の要求を見いだすことを理論の課題とすることになる。

「法意識は、強制的(サンクショ)ン」——そのものも典型的な完成された形態は、政治的権力の強制を媒介として一定の社会的諸関係を現実に出すことを保障することによって、一定の社会的諸関係を維持すること、その現実的な使命として、人間が一定の法意識を作出する、そのような法意識によって維持されなければならない一定の社会的諸関係への要求が、現実的社会生活の中に存在するからである」(二二三頁)。

川島のこの命題は、われわれ

② 順法精神と反射の屈折

法意識論である。いづれにせよ、法意識論は、その歴史の出自からしても、国家法の適用限界との対応関係をもつものである。

なお『日本人の法意識』(岩波新書)での「法的社会統制」の定義(七八頁)をみると、つまりは「法の支配」の言いかえであるが、法意識論における判断枠組との関連にその社会的メカニズム・裁判による正当化をおくという、開放系の問題設定を見ることが出来る。ただわれわれは、川島の市民社会論においてその法意識論を見ることとなるであろう。

直接に歴史的に与えられているのだとされても、それはそれで唯物論的要求にそのものな対照を要する。川島は次に、どのような現実の社会関係が「生ける法」として現れるかという問題に移るが、これがまたふたつの問題になる。第一「規範」の一定の行為への要求、第二「規範」の一定の社会関係が、規範関係に立つ当事者(……)の意識によって現れる主観的側面ないし現象形態にかならないが、「これを客観的に眺めるならば、一定の社会的諸関係の経緯(二二頁)として、存在への移行ないし実現をその中を含むのだ」という。当然、存在の問題をこのようにして「現実的社会諸関係」の淵源に論じるとは、現実の中に法規範の要求を見いだすことを理論の課題とすることになる。

「法意識は、強制的(サンクショ)ン」——そのものも典型的な完成された形態は、政治的権力の強制を媒介として一定の社会的諸関係を現実に出すことを保障することによって、一定の社会的諸関係を維持すること、その現実的な使命として、人間が一定の法意識を作出する、そのような法意識によって維持されなければならない一定の社会的諸関係への要求が、現実的社会生活の中に存在するからである」(二二三頁)。

川島のこの命題は、われわれ

次頁五段へ続く

要は、剰余価値の搾取―被搾取でもって、資本家と賃労働者の利害の根本的対立と等置するのだが、しかし対立というのなら剰余価値の生産のみではな

らぬ。化していない時点では、剰余価値の搾取―被搾取が感覚的にとらえられるときもあっただろうが、しかしそれはすぎさっている。

くて、商品の生産、資本関係の再生産ということもあげなければならぬ。商品世界の批判ができれば、商品生産の対立性は理解の彼岸にある。そして資本関係（資本—賃労働関係）が再生産されて、賃労働者は労働力の絶えざる売買という形式の下に資本家に経済的に隷属しているということである。

また、資本物神の完成は、資本家の賃労働者支配を、何か物物神に備わっている力として自然法則かのように意識させ、賃労働者は、自己をも他人をも支配する資本を再生産しているとは、感覚的にはとらえることができないのである。

日本共産党資本派は、資本物神の幻影に対しては「無視」し、

(なお、更に、資本の商品化の一般化の下で変容しているとはいへ、労働の社会化が資本制の外皮と対立していることなど資本の狭隘性も対立の内容としてあけてもよいだろう。)

しかし、利害の対立性を対置するのみでは、「意見の相違」ということでもって「無視される」のみである。芹沢は、対立するということをこれこれの定義でもって対置し、説教するということをやっているのだが、

③ **総評自 思想的**

全民労連は、かつて全民労協が設立された際に言われたこと、すなわちそれは「労戦統一」へむかうものではないと、労働戦線の再編つまり同盟、JCを中心とする「労資協調」の「労働組合主義」(及び「労資一体潮流」)を支配的なものにする労働運動への再編であり、日本帝國主義の運動に協力しそれを社

けれども対立点の配置に終るのではなく、マルクス主義的批判の眼目は、何故、利害一致論的なイデオロギーが生じてくるのかということを説明することになければならない。

先に、資本物神の幻影の下に
労使関係論概念の成立があった
とのべた。もし、百歩ゆずって、
芹沢の言うように、剰余価値の
搾取 被搾取が労資対立の根本
だとしても、それが誰にも感
覚的にわかるものだとすれば、
民主的労働運動の労資協同論な
ど生まれてこないはずである。

岩井章は87年の『労働運動』
10月号の中で次のようにのべて
いる。「……現実には7月の大会
でそれ（総評の解体）がはつき
りと打ち出されてみると、あと
2、3年あるんだが、解体は避
けられないという認識はほぼ一
致してきたようです。その意味
はどういうことかといえは、当

利子生み資本が一般化し、資本物神が完成する。つまりそれは、一定額の貨幣には利子がつくという幻影が生じるということとを意味する。こうなれば、利子の源泉である剰余価値を生み出す、実際の生産関係は、この幻影のもとでは消え去ってしまうのである。だから、この物神と闘争できる実践なくして、

然のことですが、日本の労働者が丸ごと資本に抱えられたというか、そこへはまりこんだみたいだと思いますね。総評が曲がりなりにも堅持してきた、資本とたたかうとか、少なくとも階級的なことをめざそうとかそういうことがここで終わりを告げようとしている。ここが非常に

きりきりしてきたと思います。一

（二一頁）
 ここで岩井はこれ以上のことはのべていない。しかし、なぜ総評が自発的に「資本とたたかうとか、少なくとも階級的なことをめざそうとか」いうことを

③ 総評自己解体の
思想的意義

価値批判を前提にしない利潤——賃金範疇でもって資本—賃労働関係を決定的対立だとし、搾取のしくみを「暴露」する限りでは、同じ物神性の幻影に立脚して「労働対立は部分的だ」とする民主的労働運動論者に対しては本当は部分的に對立しているにすぎないと言えるのである。我々は、物神性の幻影及びそれをもたらす物象化を批判する実践の道に入り、その点から労働関係の批判をせねばならないと考える。

とか、「平和的民主的手段によって社会主義を実現せんとする政党と積極的に協力して闘わなければならない」とかのべていて、当時における「右翼性」が示されている。

しかし、「労働者階級の利害は基本的に資本家階級と相對立するもの」という考えは、当時の日本共産党にして、後の社共にして、常識的なものであった。これを検討し直すべきである。成程、マルクスにも『賃労働と資本』の中で、労働の利害が

己解体の意義

やめて労資協調、労資一体論の潮流へ寝返っていかうとするのか。運動のことは別にしてその階級敵対観の点からこの問題についてのおこころ。

総評結成時の「基本綱領」(一九五〇年七月二日)には「労働組合は労働者が自らの経済的社会的共通の利益を維持増進する為、自主的に組織した団

反対であることを説いている部分がある。当時のブルジョアやその経済学者が「資本家と労働者の利害は同一だ」というイデオロギーを吹聴していることに反駁して、マルクスはそのひとつの内容に労働の利害の対立ということをあげているのである。

マルクスは、労働の利害が同一だということは「資本と賃労働は一個同一の関係の両面だ」ということであって、お互いがお互いを生み出しかう、と言つても、資本は賃労働を支配し賃

「労働者階級の利害は基本的に資本家階級と相對立するものであつて、この原則は公私の如何にかかわらず階級的搾取を伴う雇用關係の存在する限り、歴史的を通じて確認されるところである。特定の条件のもとにおいて労働は自己を支配する資本の増大を生産する關係だということを暴露した（だから決して剰余価値の搾取—被搾取のみで資本關係をとらえていないこと）のち、労賃と利潤の相互關係について説明する。

「労働者階級にとって最も都合な状態たるできるだけ急速

ては、勞使共同の行動が存在するが、勿論、これは勞働運動の一般の原則ではない。また労働者相互間の利益は基本的に一致すべきものであつて、時に生ずる利害相反するが如き現象は、卓近の事象にのみとらわれた偏狭な利己心乃至は特定のイデオロギーによつて偏向された運動

な資本の増大でさえも、それがどんなに労働者の物質的生活を改善しようとも、彼の利害とブルジョアの利害すなわち資本家の利害との対立を止揚することはない。利潤と勞賃とはあいかわらず逆比例するのである」。

（『資本と賃労働』岩波文庫七二頁）

のめたらすものである。この故
に労働組合は、その利害の本質
は同一であるとの原則により信
義と友愛を基調として協力提携
し、相互に緊密な援助を行なわ
なければならぬ」。

この「基本綱領」は当時の日本
共産党一産別会議に反対して
結成された総評のものであるだ
と「二日」に「三三三」が労働

これは、資本の蓄積に依りて
それが、労資の対立を止揚する
ものではないということの説明
したものであつてマルクス自身
は利潤と労資との逆比例という
論点でもって階級対立を説こう
という意図をもっていたわけだ
を媒介して、この利潤と労資

に於いて「自由にして民主的な労働組合」とか、「労働組合をもっと政治権力獲得の行動部隊の如くみなす理念とは相容れない」は広まっていたのである。

(4) **日本共産党宮本派の**

經濟民主主義論

① 市場経済論批判について

このような利害対立でもって階級対立を説くやり方は、主として諸階級をその収入形態の共通性によって見ることに結びついている。

形態の共通性から階級をとらえようとなれば、更に「労働者も資本家も……それぞれ、さらにいろいろな利害関係や地位に細分される」ということで、だか

「一見したところでは、それら収入が同じだということである。収入源泉が同じだということである。三つの大きな社会的群があつて、その構成分子、それを形成している個々人は、それぞれ、労賃、利潤、地代にまつて、つまり彼らの労働力、その土地所有の経済的実現に

ら収入形態から階級観をかたちづくるということは制約がある。さて、問題は何かと言へば、労賃にしろ、利潤にしろ、価値批判が伴なわなければならないが前提にされて、その経済範疇でしか階級関係がとらえられないということである。労賃は労働力の価値の不合理な形態であつ

によって生活しているのである」
 マルクス『資本論』、ME全
 b、一三頁。
 しかし、マルクスが「一見し
 ところでは」という注意深い
 い方をしているように、収入
 消費も問題にならない世界と
 たし、利潤は勿論、剰余価値を
 源泉としているのであった。
 商品世界においては交換価値
 が巾をきかしており、この交換
 価値を取得しなければ、生産も
 消費も問題にならない世界と

(4)

日本共産党宮本
 経済民主

①

市場経済論批判
 について

立つての同盟をして現在の連
 立を見ないという批判それ

等が、資本主義の経済の特徴ひとつを市場経済におき、かそれを肯定的に評価しているのは周知のことである。

日本共産党宮本派の二宮厚美、同盟系の富士政治大学の科書『社会理論』で「資本主義経済体制の長所の多くは、もろに市場機構と密接な関係をし、また、階級対立も剰余価値

自体は、誤りとは言えないが、彼らの批判がかみ合うことのない狭いものだということは前にふれた。階級関係を搾取関係だとする歴史貫通的な批判をしても、資本主義の搾取の特質（価値形態を通じての搾取）からの批判が正しくなされてはいない

対し、次のふたつの点から批
 する。
 ひとつは、「市場経済の面か
 資本主義の特質をとらえるこ
 るは、いいかえれば、資本主義
 もとの階級関係（搾取関係）
 の搾取というところからしかと
 らえていないものである。
 市場経済批判が、労働力が商
 品化され、「労働力の売買にと
 もづく資本・賃労働間の搾取・
 階級関係」が成立したという視
 点からいふもの批判がされてい
 るので、市場経済の根本的批
 判がなされているというわけで

「民主主義の経済理論」ということになります」。脱落させて資本主義を評価するふたつめは、「市場経済をいかにしても、資本主義では労働も商品化され、労働力の売買もつく資本・賃労働間の搾取」といふことだ。また、

る。」「階級関係が成立することによって、資本主義労働の増級対しては、ただ、労働力が商品化された市場経済批判では、ただ、労働力が商品化されて、[企業]の営利活動のために、資本主義労働の増級対する必要がある」と続けて(同上、八〇頁)。

勿論、資本主義労働の増級に対しては、ただ、労働力が商品化された市場経済批判では、ただ、労働力が商品化されて、[企業]の営利活動のために、資本主義労働の増級対する必要がある」と続けて(同上、八〇頁)。

して限界づけられている。つまり、直接交換可能性をもつものとして物神化されている交換価値・貨幣の取得という点にたいする限り、資金・利潤範疇を越えて商品、貨幣所有者と主たる消費者とが同一人物である限り、形式である、等々の結果的批判にとどまらざるを得ない。

商品、貨幣が、人々の社会関係・物象化しており、人々の意識・商品、貨幣所有者と主たる消費者とが同一人物である限り、形式である、等々の結果的批判にとどまらざるを得ない。

ある。こゝなる思想展開はできないのである。

総評の自己解体の思想的意義は貨金・利潤範疇での階級関係把握の壁につき当り、労資協調へ「転向」とするという様相をみせてはいるが、逆にいえば、賃金・利潤範疇での階級関係把握の壁へのつき当りが、価値批判、交換価値をもとめ、生産する人格だと見なし、人々の相互関係はそれによって規定されるという社会意識を成立させる。こうしたことから、資本家も賃労働者も同じ人格（商品所有者）だとされるのである。（前には資本物神についてふれておいた。）

派の主義論

日本共産党宮本派は従来の伝統的主張にただしがみついているというものである。

物神性・物象化批判への展開の条件を生み出しているということが言えるのである。

自由」として「自由な経済活動と競争」がある、長所と言われているものは「生産の無政府性」

二宮はかかる商品、貨幣の批判にふみこむことができないから、資本主義市場経済の悪弊の「戦略」の指摘と搾取関係を見ないという批判に終止するのである。だが労働運動が、物象に依存することを続けるならば、例えば経済的に平等だからという不満にもつき、賃金をこれこれに上げろという運動以上に一歩も出ないし、賃金生活者としての労働者という規定も出ることとはできないだろう。

このような呆守生を増殖する

『日本の労働組合運動』の第四卷には経済民主主義の位置付けがのべられている（「現代の権機と経済民主主義」）ので、

② **経済民主主義論の位置付けとカラクリ**

「たる大企業（独占）が弱者（国民）や「下請企業」を支配するものが、経済民主主義論にもつく労働組合運動である。

私的所有の存続するがぎり限界がある……」（一六頁）。

（二）経済民主主義は「いわゆる改良主義ではない。社会主義へ

要点を拾ひあげておこう。

(イ)経済民主主義とは「国独資の危機を反動的に打開するため政府・独占資本の路線に真向から対決する民主的対応策」である。(一五頁)

(ロ)現段階の経済民主主義は一九二〇年代のドイツ社会民主党のそれや第二次大戦後の日本の

の『民主的変革路線』の『基軸』……として経済民主主義は位置づけられなければならない」(一七頁)。

以上が経済民主主義の位置付けであり、いわゆる「民主主義をつうじる社会主義への道」という「先進国革命の路線」の軸のひとつを成すものであるが、

それでもなく、その現段階での『基本的内容は『反独占』の民主的改良である』（一五頁）。

(イ)「したがって『経済民主主義』は当面あくまで資本主義の枠内のものである。より正確に民主主義への展望をもつべきであろう。民主主義の実

結局ここでのべられていることは、社会主義を要求する運動を現在のものとしておこすということを否定しているリクツなのである。特に(一)。

この経済民主主義の秘密(カラクリ)のひとつが明らかにされているのは、「国家独占資本主義の危機が深刻に進行してい

「資本主義は、いかに徹底しても、真の全面的開花の可能性がひらいてくるのは、社会主義においてである。資本主義のもとのでな

ながら、いま社会主義革命を提起すべきでない」現実的理由としてのべられている中にある。

「現代のつがひ国(助邦)民の

② 經濟民主主義論の

位置付けとカラクリ

大多数が社会主義を待望しているといえるかどうか。政治的な革新の統一戦線さえできていない状況で、社会主義を目前のものとして語る事、吾々の不十分な

：資本主義のもとの政治面での民主主義と経済面での民主主義の不一致……そこでの経済的弱者である労働者・勤労国民はこれ

（資本主義）

のといふ言ふ事外言ひに過ぎない」(一八八頁)。これが社会主義を提起しない理由だとして、立派な論法であることようだ。

彼らの頭の中には、社会主義革命への発展段階法則が固定的に観念されしており、それに合致しなければ、大衆は社会主義を待望していないということになるのである。民主主義ではなく、**民主主義**ではなく、**民主主義**について全く批判で

社会主義を要求する独自の運動を現在からつくりあげようということとは、「社会主義を目前のものとして語る」と同じではない。このことを一緒くたにすることが、民主的改良にのめりこむこの人たちのリクツなのである。

しかし「大多数が社会主義を待望している」かどうかによつて、社会主義か民主主義かを決定するという「戦術」だから追随主義なのだが、これまでの階級闘争の歴史を見ると、大衆運動

きていない。政治的民主主義は市民社会（ブルジョア社会）における支配—服従関係の存在の政治的観念の外皮なのであり、言いかえれば支配—服従関係を前提にして政治的民主主義があるということである。また市民社会の個人の私的利益の追求を排除するものとしてではなく、それを一般的な利益とするものとして政治的自由、平等がうたわれているのである。

かつて、そもそも市民社会における商品交換において、自由、

平等が規定づけられているのである。「経済的形態すなわち交換が、あらゆる面からみて諸主体の平等……を指定するとすれば、交換をうながす内容すなわち素材—個人的でもあり物的でもある—は自由……を指定する。」したがって平等と自由が交換価値にもとづく交換で尊重される

現代は、民主的改良の積み重ねの中で、その民主的改良の運動が壁にぶつかり、改めて社会革命の問題がうかびあがってくる条件ができており、そして自然発生的な大衆運動の中にはそれとは意識せず「最大限綱領」の要求をもったものが生まれてきている（例えば反原釜運動）。

ばかりでなく、諸交換価値の交換があらゆる平等および自由の生産的で実在的な土台である」（マルクス『経済学批判要綱』、一五六頁）。

かようにして、商品・貨幣関係において、自由、平等の人格的關係が規定されている、とすれば、高木が「経済民主主義よ

しかし、そうでありながら、特
殊的な原理でもってすめられ
ている状況と、他方では改良と
革命に関する従来の図式では割
り切れないものをつつきつけて
いるという問題状況を反省的にと
らえなければならぬのである。
もうひとつのカラクリは高木
晋夫が次のようにのべていると
り相対的に前進している政治的
民主主義」といっていることは
データメタワ言なのである。
こうしたことは、商品・貨幣
の批判ができないこと、商品交
換関係においては意志が支配さ
れていないと考えていることに
よって生じているのである。
高木の「政治的民主主義をテ

「しかし、なんといっても先
進国革命路線の中心は……民主
主義の教式との重現である……」

「コ」とする理論は、国家原理で
もって市民社会を変えようとする
転倒したものであって、政治

四面六皮へ売く